

令和 2 年 1 2 月 2 1 日

大洲市教育委員会 1 2 月定例会会議録

大洲市教育委員会



大洲市教育委員会 12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年12月21日(月) 午後2時30分

大洲市本庁舎別館第一3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
子育て支援課長	仲岡貴志
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、11月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 前回会議録の5ページのところで、訂正をお願いしたいところがあります。「食の教育にも非常に協力的」という箇所を「食農の教育にも非常に協力的」にお願いしたいと思います。

教育長 只今、吉岡委員さんからご意見のありました件で、修正のうえご承認いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 事務局で、訂正をお願いします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

大洲幼稚園、肱川幼稚園の廃止に関する議案3件を一括して審議いたします。

「第59号議案 大洲市立幼稚園の廃止について」、「第60号議案 教育財産の用途廃止について」、「第61号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

〔子育て支援課長、「第59号議案」から「第61号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 第60号議案の幼稚園舎を廃止した後の今後の利用について、お伺いします。

教育部長 大洲幼稚園は、大洲保育所及び肱南保育所を統合して認定こども園にする予定となっております。統合後の大洲幼稚園舎の利用については、施設を改修して、現在旧図書館の3階に設置している「大洲放課後児童クラブ」と喜多小学校の2階に設置している「大洲子育てサポートそよ風」を移転する計画としております。また、肱川幼稚園については、肱川保育所と統合して認定こども園とする予定になっており、幼稚園舎を改修して肱川放課後児童クラブを移転させるため、予算化を進めているところです。改修後の施設については、児童厚生施設となるため教育財産として管理するのが適当か検討しており、現在のところ未定です。

教育長 それでは、これより一括して採決いたします。

「第59号」から「第61号」までの議案3件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第59号」から「第61号」までの議案3件は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第62号」、「第63号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第64号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第64号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。「第64号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第64号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告12 令和2年度大洲市成人式」について、事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「報告12」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

渡邊委員 市民からの意見で、12月7日以降から今日までに新たな意見がなかったか、お伺いします。

生涯学習課長 今のところは、ありません。

教育長 次に、「報告13 河辺学校給食センターに係る協議」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「報告13」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 河辺学校給食センターの協議について、落ち着くところへ落ち着いて良かったと思います。ご苦労様でした。

教育長 災害等により、学校給食の提供が長期に渡りできない場合の対応はどうなっていますか。

学校給食センター所長 河辺の地元の業者で昼食を作ってもらい、学校へ配送していただく計画で了解をいただいております。

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員 コロナウイルス感染症の影響で、春先から学校における授業の遅れが心配されましたが、今現在の状況がどうなっているのか、お伺いします。

学校教育指導監 対応としましては、行事を縮小や中止とし、その分授業時間を確保して学習内容を消化してきました。その結果、授業の遅れを取り戻すことができました。

吉岡委員 例年と変わりはなく、心配ないということで安心をしました。

教育長 次に、事務局より何かありませんか。

〔学校給食センター所長、「その他① 大洲市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について」、教育総務課長、「大洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の一部改正について」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「12月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、1月25日 月曜日 午後2時00分から、

となりの3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第62号議案」、「第63号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

議案の都合により、先に「第63号議案 大洲市公民化案運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第63号議案 大洲市公民化案運営審議会委員の解嘱並びに委嘱」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第63号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第63号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第62号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長以外は退室〕

教育長 事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第62号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第62号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第62号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後3時05分 閉会]



上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

